

としま議会だより



平成 30 年 11 月 30 日発行（年 4 回発行）Toshima Village Council 2018.11. No.83



写真募集中！

議会だよりに掲載する写真を
募集しています。
お問い合わせは議会事務局まで

▲中之島秋祭りの様子（中之島）

TOPIC

平成 30 年 9 月定例会

9 月 25 日～10 月 4 日（10 日間）

決算の認定など 20 議案を審議

全会一致で可決

決算審査特別委員会について

決算について

一般会計歳出決算前年度比 18 億 800 万円
(20.1%) の減少で 71 億 6900 万円

一般質問について

田中秀治議員、永田和彦議員、日高助廣議員

○ 十島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件

これまで県の条例によって定められていた指定居宅介護支援等に関する基準が、市町村条例によって定められることとされたため、法律に基づき条例を制定するものですが、本村には該当するような事業所等はありません。

○ 十島村子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

多世代交流ふれあい施設が平島に整備されることに伴い、子育て支援施設の設置及び管理に関する必要な事項を定めるため、同施設を十島村子育て支援施設に加えるものです。



権利の放棄

○ 権利の放棄について（十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業） (権利放棄額：487,500円)

専決処分

○ 専決処分の承認を求ることについて（平成30年度十島村一般会計補正予算（第3号））

8月21日から22日に村を直撃した台風19号等に関連して、被災を受けた公共施設等の復旧に早急に取り組むこととし、まずは、生活に関連するもの、すぐに取り掛かれるものから、順次、執行することとし、補正予算の専決を行つたものです。歳入歳出予算の総額に、それぞれ20,092千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,805,593千円としています。

契約関係

○ 物品売買契約の締結について（冷凍冷蔵コンテナ）

契約目的：冷凍冷蔵コンテナの購入 5基

契約金額：総額 19,116,000 円

契約相手：有限会社 エムアールナカオ 代表取締役 中尾隆
(平成 30 年 9 月 5 日付、仮契約締結)

変更内容：現在使用している冷凍冷蔵コンテナの一部が、使用年数 18 年を経過することから、経年劣化により冷凍能力に支障をきたす事もあることから、新替えでの購入をするものです。



▲ 現在使用中の冷凍冷蔵コンテナ

○ 東之浜港改修工事（6工区）の工事請負契約の締結について

契約目的：東之浜港改修工事（6工区）

契約金額：総額 144,504,000 円

契約相手：吉留建設株式会社 代表取締役 岩崎敏郎（平成 30 年 9 月 14 日付、仮契約締結）

工事内容：東之浜港防波堤の消波ブロック据え付け工事です。現在、平島の現地では、平成 29 年度の繰越事業分でケーソンの異形函の据え付けと上部工のコンクリート打設の施工を行うこととしております。今回、提案する案件は、平成 30 年度事業において、その繰越事業で据え付けたケーソンの外側に、消波ブロックを設置するものです。

人事案件

○ 十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる行政委員会です。その職務は、市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行うことあります。委員の選任は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任するものです。

本議会においては、平成 30 年 10 月 8 日をもって任期満了となる委員の後任について選任したいので、3 名の候補者について議会の同意を求めるものです。

[選任者] 諏訪之瀬島 金森泰二氏
平島 日高利成氏
悪石島 津波古雅也氏



十島村議会 平成 30 年 9 月定例会 議決結果

24 案件を審議 全て全会一致で原案のとおり可決しました。

開催期間 9月 25 日（火）～10月 4 日（金）（10日間）

審議した案件 ・村長提出議案 24 件

可決・採決状況 ・原案可決 24 件

可決した主な議案 ・平成 29 年度決算の認定について（7件）

・平成 30 年度補正予算について（4件）・契約の締結（2件）・専決承認（1件）

・条例の制定、一部改正（8件）・十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について（3件）

平成29年度決算

- 平成 29 年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成 29 年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

★決算の概要については、

5ページ

★決算審査特別委員会については、

6ページ～7ページ

をご覧ください。

平成30年度補正予算

- 一般会計 補正第 4 号 +156,867 千円 → 補正後 4,962,460 千円
- 国保特会 補正第 1 号 +318 千円 → 補正後 107,135 千円
- 船舶特会 補正第 1 号 +154,568 千円 → 補正後 1,173,312 千円
- 簡水特会 補正第 2 号 +3,000 千円 → 補正後 79,264 千円

★一般会計補正予算（第 4 号）については、8ページをご覧下さい。

条例の一部改正・制定

○ 十島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

職員の時間外勤務手当の算定に用いる給与 1 時間当たりの給与額について、労働基準法の規定に基づき、算定方法を見直すものです。

○ 十島村乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

乳幼児医療費助成について、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等の窓口負担金をなくす制度を導入するため所要の改正を行うものです。

○ 牧草地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

平成 25 年度及び平成 26 年度に実施した十島村牧場現況測量調査に基づき、牧場面積の変更及び、口之島平瀬牧場を追加するため、所要の改正をするものです。

○ 十島村福祉事務所設置条例制定の件

生活保護や児童扶養手当等の認定・支給等の関係業務について、これまで村を経由して県が担ってきました。その福祉業務の一部を村で一體的に行い、住民の更なる利便性やサービスの向上を図るため、平成 31 年度より、社会福祉法第 14 条第 1 項の規定に基づき、村に福祉事務所を設置する条例を制定するものです。



中之島ヘリポートについて		消防活動について		災害時の避難所について		高齢者生きがい対策事業について	
ヘリポートまでの道路が危険であることは把握しており、防災航空センターにも連絡している。今後自衛隊や地元と協議をしながら、総合グラウンドや定期船が接岸する緑地公園等への切替も検討したい。		長期間不在とする方については分団長会議でも議題に上がっている。団員の確保、人員不足によりその解決は難しい課題となっている。条例上、10日間以上離島する場合は、分団長へ離島届を出すよう指示している。		中之島において、先般の台風の際に長期間の停電があったことから、九州電力の保管島の発電所に提供して頂いた。既に各出張所長に連絡しており、非常時はいつでも使用できるようにしている。		本村においては、9月時点では100歳以上の方は0名である。本年度は、国の要綱で年が明けて100歳になる対象者の方がいらっしゃった。贈呈に関する運営をお願いしている。	
黒毛和種繁殖雌牛事業について		ふるさと納税について		県消防学校の入校について		敬老祝金支給事業について	
毎年予算を取つていて、牛の価格の高騰で導入数が減少している状況である。導入頭数については、平成27年度		乗船券や民宿宿泊券の検討であるが、無料乗船券については既に取扱っている。開始から現在まで2年間で約260件の申し込みがあり、およそ780万円の寄付をいただいている。宿泊費の補助については、平成29年4月の総務省通達により、金券にな		中々入校が進まない理由としては、入校が土日であり、長期の離島が強いられることが要因であると考える。毎年、鹿児島市消防学校と市消防局の現地指導会が行われている。早めに声掛けを行い、多くの団員に参加をしていただきたい。		本村においては、9月時点では100歳以上の方は0名である。本年度は、国の要綱で年が明けて100歳になる対象者の方がいらっしゃった。贈呈に関しては、福祉にかかる関係者やご家族にお願いしている。	
生コンクリートの品質管理について		海外派遣ホームステイ事業について		予防接種事業について		焼却炉の燃料費について	
業者には事前に試験練りを課している。強度等のチェックを受けた後に、現場練りとなる。現場においても、現地		5名を派遣しており、感想を文書にして回覧している。ホームページ、マスコミ等もうまく活用し、発信していく。		乳幼児期の啓発については、こども病院の巡回診療時に母子手帳を確認し、必ず声掛けをしている。問診票の出し方については、村は月に一回計画を立て、保護者に連絡をしている。種類によっては接		焼却炉については平成29年度までに全島設置している。平成30年度については宝島の入替を行い、平成31、32年度で口之島及び中之島の入替工事を予定している。生ごみ処理機については、口之島、中之島、宝島に平成30年に導入予定としている。	
土木交通課		教育委員会		特別会計		食の支援事業について	
執筆はほとんど完成しており、第一次校正に入っている。本年度中に発行できる予定である。1000ページ程度で、前号の継続となるため約30年分をまとめている。		5名を派遣しており、感想を文書にして回覧している。ホームページ、マスコミ等もうまく活用し、発信していく。		の物を鹿児島の試験場にあげてチェックしている。業者によって材料や配分も異なるためムラはあるが、公共工事としての品質管理はできている。		現在口之島のみで実施している。食の支援員を村独自で老人クラブが主体となり、出張所長の確認後、委託費を支給している。1日の活動時間は3時間以内で複数名での作業としている。作業内容は老人クラブに一任し、自主的な運営をお願いしている。	
荷役車両、フォークリフトの運用管理について		人間ドックについて		介護の現状について		高齢者生きがい対策事業について	
毎年荷役担当者会議で、水洗いやグリスを塗るなどの管理を行なうよう話をしている。新規車輛を導入する際にも、荷役組合長に適切な管理をするよう依頼している。また担当者会議においては、荷役組合、代理店、船が日常の業務の中で気づいた問題点について、協議事項として話し		診療所と連絡を取り合い、該当者がいれば繋いでもらっている。節目ドックについては、早期発見、医療費の削減の観点もあるが、このきっかけを受けた大事にして働き盛りの方が受けられるよう個人に案内を送付できればと考える。		介護と子育て、介護と精神など、多様化している社会問題があり、国も包括的な支援を進めている。島外であるような課題についても当然島の中でも発生しており、様々な角度から解決をしていかなければならぬ。介護だけの問題ではなく、子育て、地域づくり、災害対策など全庁をあげて解決していくしかなければならない。		現在口之島のみで実施している。食の支援員を村独自で老人クラブが主体となり、出張所長の確認後、委託費を支給している。1日の活動時間は3時間以内で複数名での作業としている。作業内容は老人クラブに一任し、自主的な運営をお願いしている。	
水質検査について		介護の現状について		焼却炉の燃料費について		食の支援事業について	
原水検査については、減菌前の検査であるため大腸菌等で不適合も発生している。浄水検査においては淡水化施設等で不適合が6件発生しているが、その後再検査を行い改善を確認した上で毎月の検査を完了している。不具合6件の原因は機械的な不		合っている。今後もそのようにして、一層の改善に努めたい。		焼却炉については平成29年度までに全島設置している。平成30年度については宝島の入替を行い、平成31、32年度で口之島及び中之島の入替工事を予定している。生ごみ処理機については、口之島、中之島、宝島に平成30年に導入予定としている。		現在口之島のみで実施している。食の支援員を村独自で老人クラブが主体となり、出張所長の確認後、委託費を支給している。1日の活動時間は3時間以内で複数名での作業としている。作業内容は老人クラブに一任し、自主的な運営をお願いしている。	

平成30年度 一般会計 補正予算第4号

1億5686万7千円を追加し、 総額49億6246万円へ

今回の補正予算は、主に台風19号等で被災した施設等の復旧、及び地方交付税、普通交付税の確定によるものです。台風災害に関するもので、災害復旧費で79,275千円、台風の影響で浅くなった切石港の浚渫で、65,000千円を追加しています。合計で144,275千円となり、今回の補正額の9割を超える割合を占めています。

総務費 6,685千円を追加

人件費やブロードバンド関係など

宿日直者2名の退任に伴う、職員の宿日直手当の増額や、人事異動による調整。また、ブロードバンド施設の故障復旧に関する工事請負費など。

民生費 1,120千円を追加

福祉事務所準備費など

福祉事務所準備費として、システムの導入費用、その他委託料、庁用器具費の追加。また、平島の遊具及び手摺の設置、子育て支援拠点施設の整備に関するなど。

災害復旧費

79,275千円を追加

台風19号によるものなど

主に台風19号の通過に伴い被災した公共施設等について、早期の復旧を図るために工事請負費や修繕料など。

商工費 4,781千円を追加

地域おこし協力隊の採用など

新たに地域おこし協力隊（商工観光支援員）を採用したことによるもの。また、諏訪之瀬島御岳での遭難事件を受けた、登山道の案内看板設置費など。

〈その他補正予算（歳出）の主なもの〉

○衛生費 3,858千円を追加

・合併処理浄化槽整備事業費など

○予備費 3,883千円を追加

・予算の調整に関するもの

◆平成30年一般会計補正予算第3号〈専決〉

村を直撃した台風19号に関連し、被災を受けた公共施設等の復旧に関し、生活に関連するもの早急に取り掛かれるもの20,092千円を追加し、歳入歳出総額48億559万3千円。

議	委	委	委	委	委	副	委	議	編
会								議	集
事	員	員	員	員	長	長	調		
務	矢	坂	田	日	前	永	日		
野	元	中	高	田	田	高			
紀	秀	助	功	和	久				
局	道	勇	治	廣	一	彦	志		